

# 守谷市区町村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 63,920	千円 20,976,302	千円 880,653	千円 3,245,572	% 15.47	% 18.01

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
24年度	人 290	千円 1,310,695	千円 172,255	千円 451,809	千円 1,934,759

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,672	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

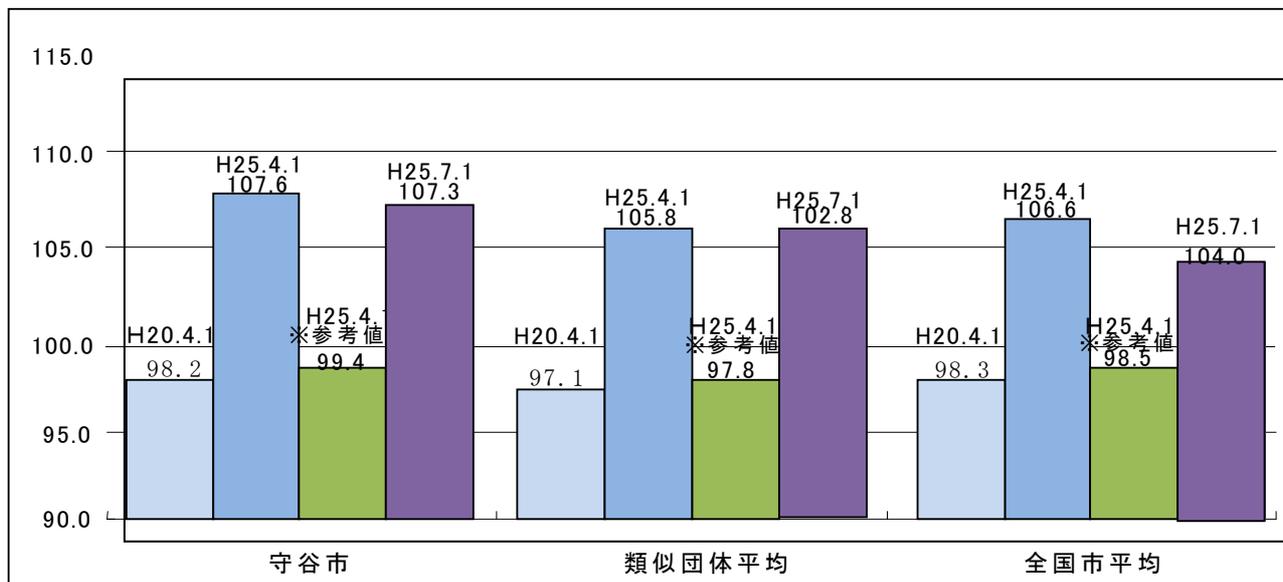
#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	本市は厳しい財政状況を踏まえ定員削減や給与削減など、国に先駆けて行政改革を実施し、総人件費の削減に努めているため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数107.6・参考値99.4 減額時点のラスパイレス指数107.3】 (手当)	

#### (その他)

給与抑制措置として、地域手当を2%減額して支給している。

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	43.5歳	337,314円	436,959円	378,411円
茨城県	42.9歳	338,827円	416,891円	371,909円
国	43.1歳	307,220 (332,446)円	—	376,257 (405,463)円
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
守谷市	49.4歳	14人	314,421	363,848	354,194				
うち土木作業員	51.5歳	4人	342,550	385,519	383,994				
うち運転手	50.0歳	1人	330,100	497,402	402,408	自家用乗用自動車運転手	56.7歳	192,400	2.59
うち用務員	48.4歳	9人	300,178	339,377	335,592	用務員	53.7歳	202,700	1.67
茨城県	49.7歳	398人	347,209	394,407	372,262				
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850)	—	309,534 (325,400)				
類似団体	49.3歳	36人	315,491	350,999	336,134				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
守谷市	5,579,185		
うち土木作業員	6,100,143		
うち運転手	6,276,979	2,372,500	2.65
うち用務員	5,270,115	2,809,400	1.88

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

## （2）職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	163,987円 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	146,700円	135,600円	—
	中 学 卒	133,100円	129,200円	—

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

## （3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

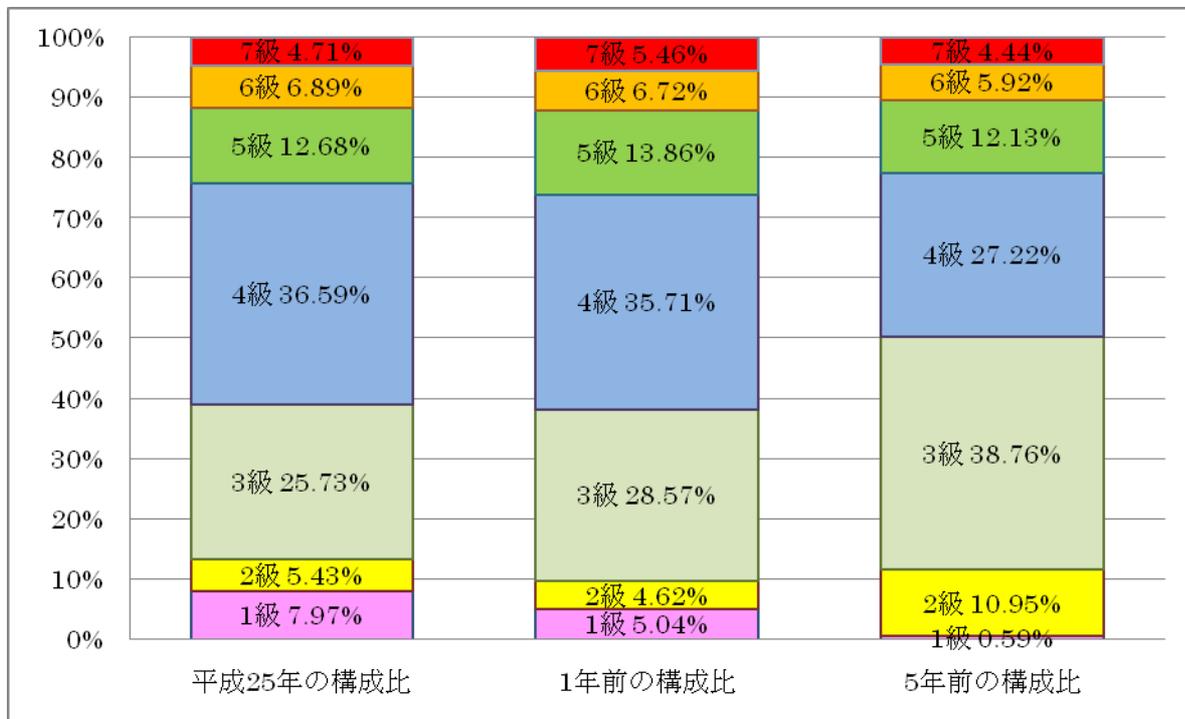
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	299,800円	357,163円	405,867円	— 円
	高 校 卒	— 円	346,400円	361,800円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	321,033円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	22人	7.97%	135,600円	243,700円
2級	主事	15人	5.43%	185,800円	307,800円
3級	主任	71人	25.73%	222,900円	354,700円
4級	係長	101人	36.59%	261,900円	383,300円
5級	課長補佐	35人	12.68%	289,200円	400,600円
6級	課長	19人	6.89%	320,600円	422,600円
7級	部長・次長	13人	4.71%	366,200円	456,200円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に人事評価を行い、実績・能力を総合的に5段階（S～D）で評価し、その評価結果を基に昇給額を決定しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,545千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,630千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員を対象に、5段階（S～D）による人事評価を実施しており、その評価結果を勤勉手当の支給額の決定に活用しています。

### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

守 谷 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 21,396千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 25,622千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		100,684千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		347,187円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
守谷市内全域	8%	290人	10%

### (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		615千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		8,205円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		25.86%		
手当の種類(手当数)		12種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等外務手当	市税等の滞納整理事務に従事した職員	1日に2時間以上市税等の滞納整理事務に従事した場合	千円 10	勤務1日につき300円
感染症防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業に関する業務に従事した場合	千円 0.6	勤務1日につき300円
旅行死亡人等処理手当	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に関する業務に従事した場合	千円 0	勤務1回につき2,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する。	千円 191	1月につき1,500円
保育士手当	保育士業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育	千円 204	1月につき1,000円
給食業務手当	給食センター調理員及び保育所の用務員	給食の業務に直接従った者に対して支給する	千円 0	1月につき1,000円
犬、猫等死体処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬、猫等の死体処理作業に直接従事した場合	千円 43	勤務1回につき300円
野犬等捕獲手当	生活環境課に勤務する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事した場合	千円 7	勤務1回につき300円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地の取得等、交渉業務に従	千円 0	1日につき300円

		事した場合		
し尿処理手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	不衛生な環境又は、直接汚水処理に従事した場合	千円 0	勤務1回につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する	千円 113	1月につき4,700円
訓練看護手当	こども療育教室の業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する	千円 48	1月につき1,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	102,280千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成24年度決算）	445千円
支給実績（平成23年度決算）	92,212千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成23年度決算）	397千円

#### (6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円 （配偶者なしの場合は、一人目11,000円） ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算	同		千円 33,239	円 234,078
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		千円 8,855	円 316,250
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たり	同		千円 14,512	円 60,467

	の運賃等相当額 55,000円を限度 に支給 ・乗用車等を使 用する場合 使用距離に応じ て2,000～24,50 0円を支給				
管理職手当	管理又は監督の 地位にある職員 に規則に定める 金額を支給 役職に応じて一 定額 (85,000円から 40,000円)を支 給	同	支給額	千円 45,559	円 641,676

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	800,000 円 ( 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,000,000円／ 440,000円
	副 市 町 村 長	646,000 円 ( 円)	804,000円／ 375,000円
報 酬	議 長	430,000 円 ( 円)	698,000円／ 310,000円
	副 議 長	397,000 円 ( 円)	620,000円／ 245,000円
	議 員	367,000 円 ( 円)	560,000円／ 222,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(24年度支給割合) 2.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	800千円×5.5×在職年数	17,600,000円
	備 考	646千円×3.1×在職年数	8,010,400円
			(支給時期) 在職期間毎 在職期間毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

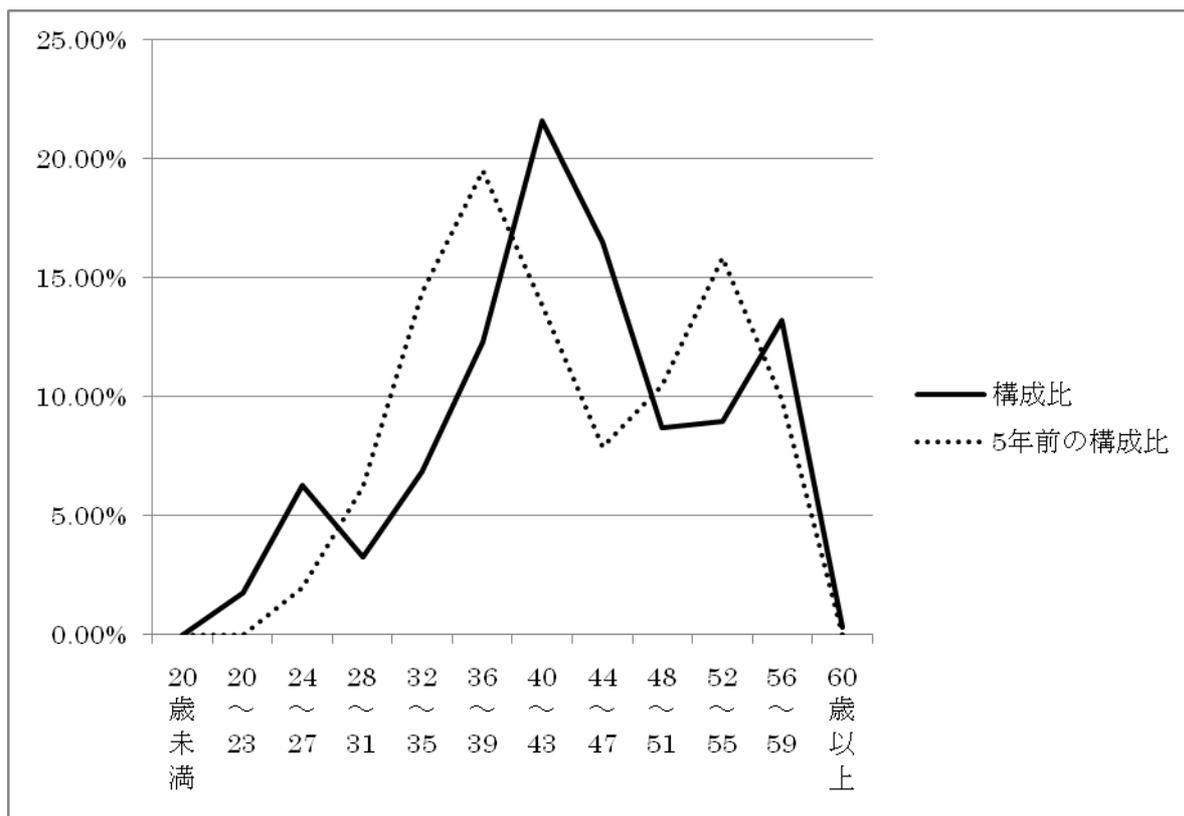
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	欠員の不補充  業務増による増員      欠員の不補充
		総 務	70	65	△ 5	
		税 務	25	25	0	
		民 生	71	73	2	
		衛 生	30	30	0	
		労 働	0	0	0	
		農 水	9	9	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	39	38	△ 1	
		計	251	247	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.64人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82人)
	教育部門	41	44	3	業務増による増員	
	消防部門	0	0			
	小 計	292	291	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	そ の 他	45	43	△ 2	欠員の不補充	
	小 計	45	43	△ 2		
合 計		337	334	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.25人	
		[423]	[423]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	22人	11人	23人	39人	70人	57人	29人	31人	45人	2人	334人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	248	249	252	250	251	247	△1 (△0.4%)
教育	58	50	47	48	42	44	△14 (△24.1%)
普通会計	306	299	299	298	293	291	△15 (△4.9%)
公営企業等会計	49	45	43	44	45	43	△6 (△12.2%)
総合計	355	344	342	342	338	334	△21 (△5.92%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。